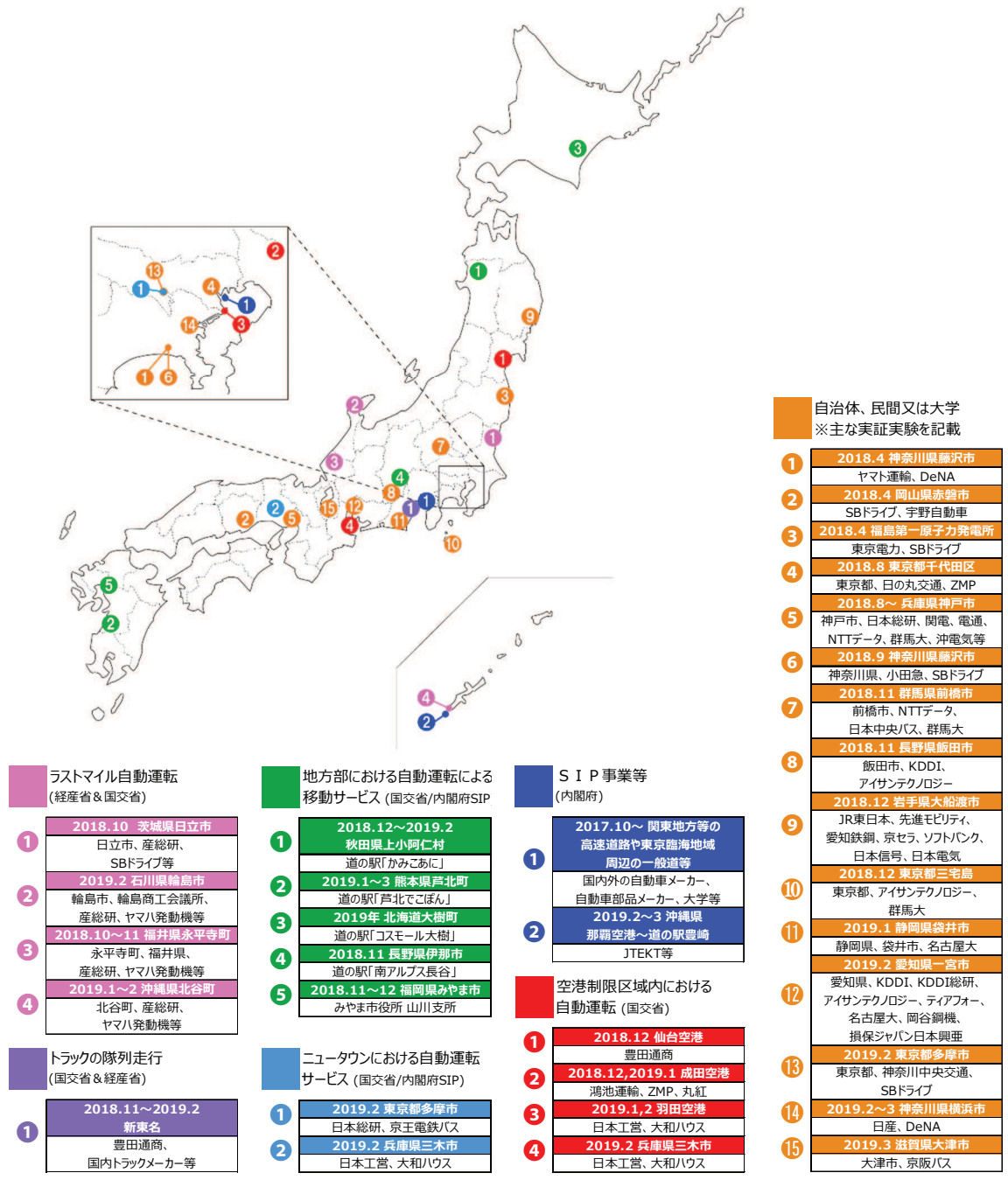


第6節 地域における交通弱者対策

これまで、国家戦略特区などにおいて、完全自動運転を目指した限定地域における公道実証実験が行われているが、これに加え、高齢化が進行する中山間地域において人流・物流を確保するため、平成29年度以降、国土交通省の「中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験」など、政府主導による限定地域における自動運転サービスに向けた公道実証事業が多数実施されている（図4-37）。

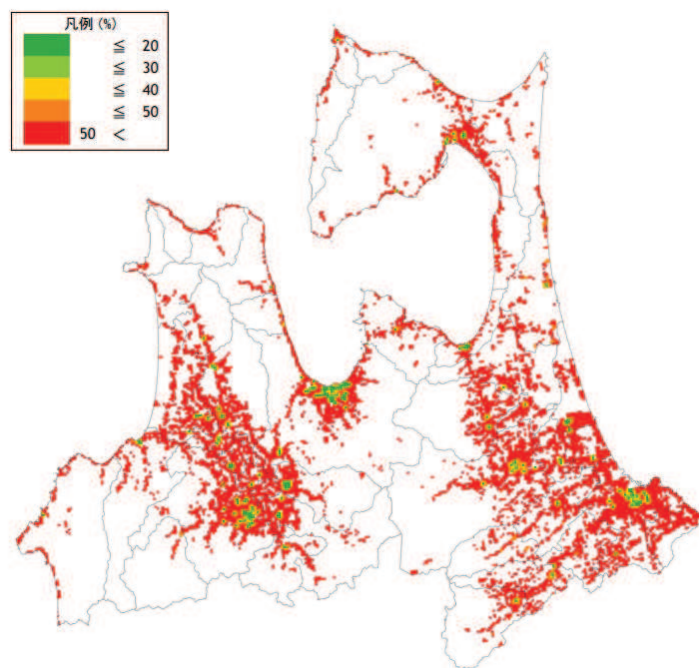
本県においても、地域の高齢者の暮らしと産業を支える移動の実現が課題となっており、2015年には75歳以上食料品アクセス困難人口の割合がほとんどの地域で50%を超えている（図4-38）。

また、青森県道路交通環境安全推進連絡会議では、生活道路の安全対策として「生活道路対策エリア」を12箇所設定（図4-39）しており、ETC2.0による急ブレーキ箇所の特定などを踏まえ、効果的な交通安全対策の実施を進めており（図4-40）、地域の高齢者の暮らしと産業を支える移動の実現が課題となっている。



出典：官民 ITS 構想・ロードマップ 2019

図4-37 日本における主な自動運転実証実験



出典：農林水産政策研究所「食料品アクセスマップ」

図 4-38 75 歳以上食料品アクセス困難人口<sup>\*</sup>の割合（2015 年）

<sup>\*</sup>アクセス困難人口：店舗まで 500m 以上かつ自動車利用困難な高齢者(75 歳以上)を指す

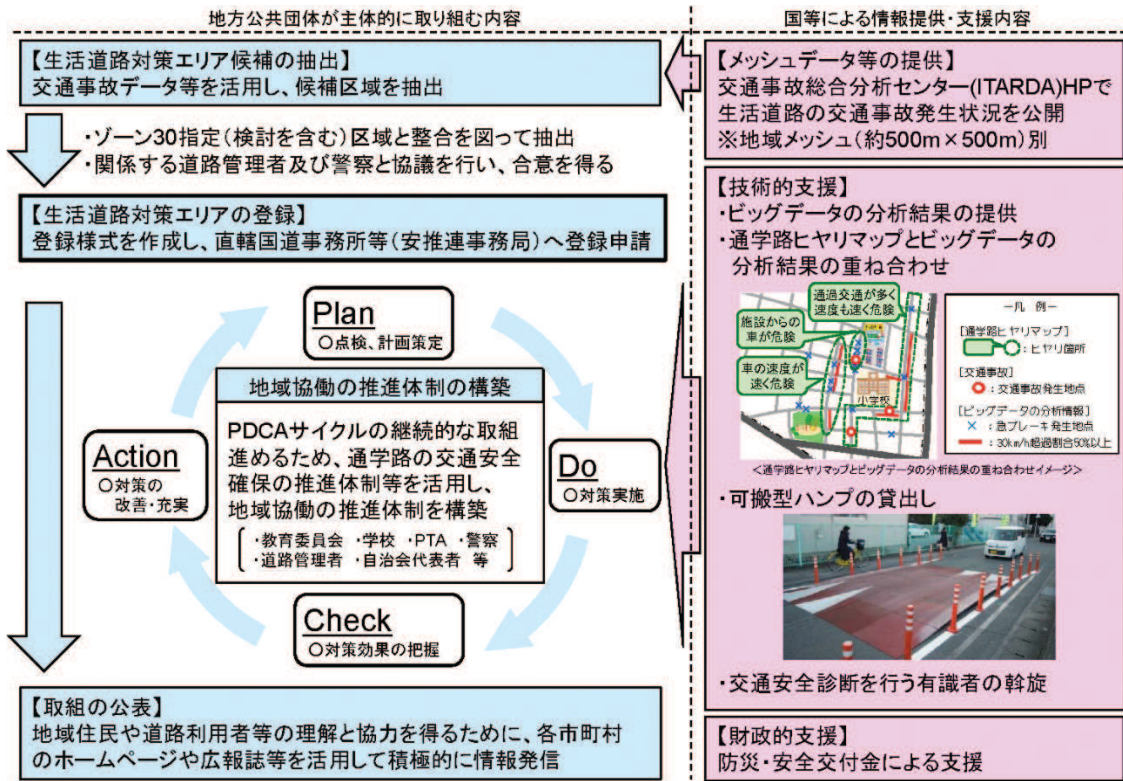


市区町村	地区名	登録年月
弘前市	城西地区	H28.3
南部町	剣吉地区	H28.3
青森市	新城地区	H29.10
八戸市	尻内町地区	H29.10
八戸市	鮫町地区	H29.10
黒石市	長崎地区	H29.10
十和田市	一本木沢地区	H29.10
つがる市	柏稻盛地区	H29.10
横浜町	林ノ後地区	H29.10
八戸市	白銀町地区	H30.10
弘前市	清野袋地区	H30.10
七戸町	西上川原地区	H30.10

令和 3 年 1 月末現在で 12 地区登録

出典：国土交通省 生活道路の交通安全対策に関するポータルサイト「生活道路対策エリア一覧」

図 4-39 青森県内の生活道路対策エリア



出典：国土交通省 生活道路対策エリアの取組（概要）

図 4-40 生活道路対策エリア

第7節 冬期交通環境の改善

本県は全国でも有数の豪雪地帯であり、雪による移動制限・交流機会の減少を避けるためにも冬期交通、歩行者空間の確保は切実な課題である。県民が道路行政に期待している項目でも「冬場の除雪・排雪の充実」が半数以上で最も多く（図 4-41）、基幹道路の重点除雪区間（図 4-42）、凍結や積雪、堆雪の影響による速度低下（図 4-43）等、移動制限・交流機会の減少に繋がり、本県における冬期交通環境の改善が重要であり、雪に強い道路交通網の確保が課題となっている。

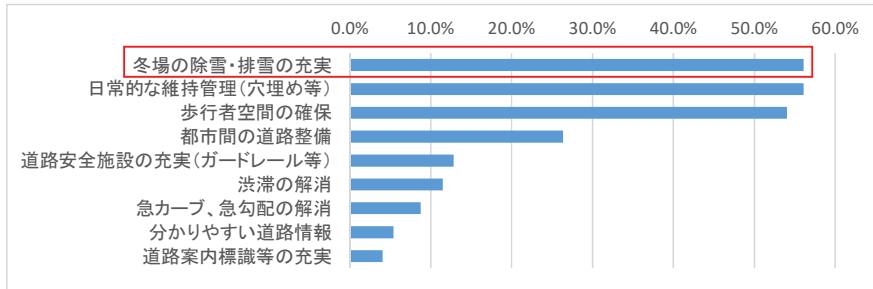
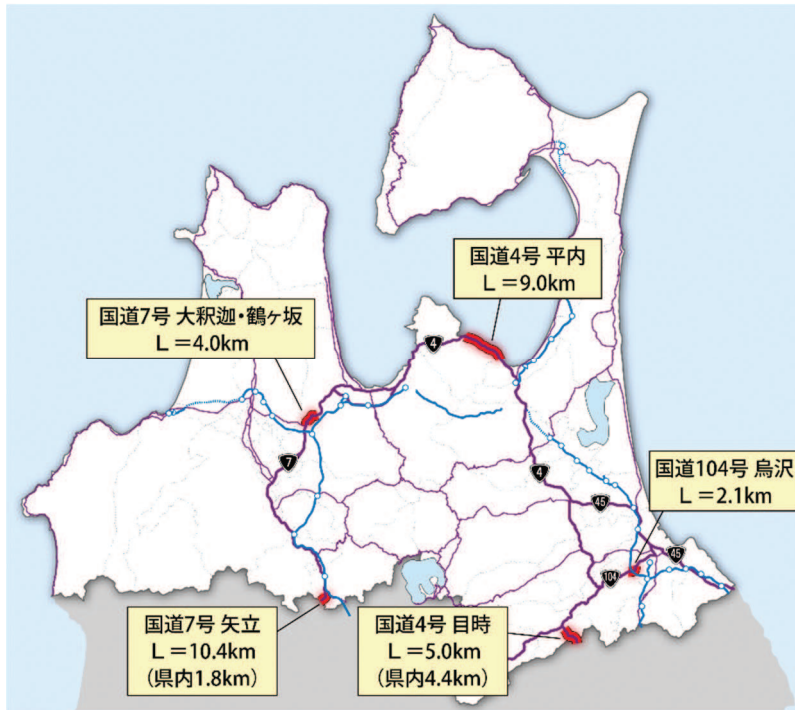


図 4-41 県民が道路行政に期待している項目（H29 青森県ウェブアンケート）



出典：国土交通省（大雪時の予防的通行規制区間）

図 4-42 重点除雪区間

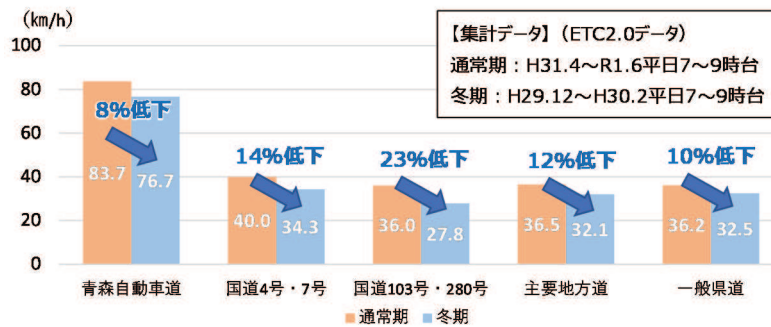


図 4-43 青森都市圏における幹線道路の平均旅行速度

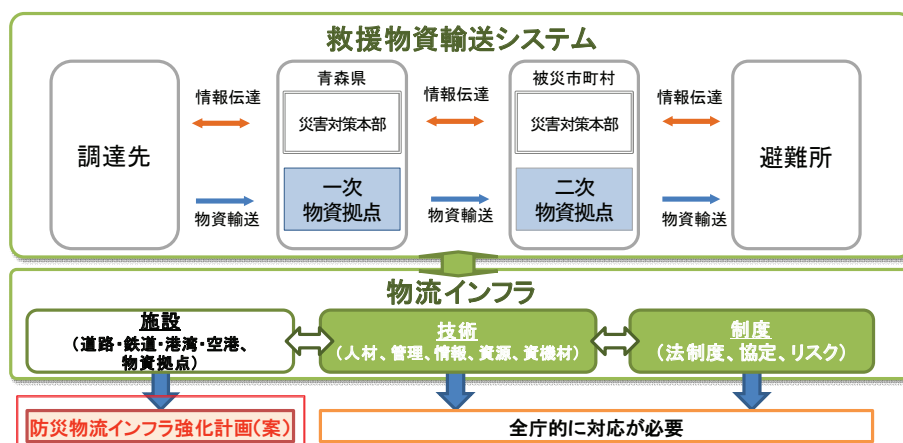
### 第8節 防災対策の推進

近年、東日本大震災や令和元年台風第19号といった想定を上回る大規模な災害が頻繁に発生しており、毎年各地で被害が発生している。

災害に見舞われた際、避難とともに被災者への救援物資の確保が必要となるが、東日本大震災時には、トラックが物資拠点に入れない、道路が被災している、トラックの不足、燃料不足、緊急通行車両確認標章の発行遅延、協定の不備等の課題が露呈し、物資が届かなかったり、遅れたりした。青森県内の輸送は、空路の弱さや航路の積み替えの必要性を考慮すると、トラックによる陸路での輸送を基本とすることが望ましい。県外から一次物資拠点、一次物資拠点から二次物資拠点、二次物資拠点から避難所までの各拠点間で、救援物資を輸送する経路の整備が必要となる。また、胆振東部地震において被災地へフェリーが就航している3港が緊急車両、援助隊員や支援物資の供給基地となったことから、効率的、緊急的な被災地の復興支援のため3港を結ぶ主要幹線道路ネットワークの整備が重要である。

本県で策定した「防災物流インフラ強化計画(案)」(平成30年9月)において、救援物資等の輸送路となる道路を防災物流強化路線(緊急輸送路から選定)として選定し、さらに、その路線上で抽出された道路系、砂防系、農林系の脆弱箇所を、強化対策(案)の対策箇所として選定し、概ね10年を目処に対策完了を目指すとともに、フォローアップを毎年実施し対策の進捗状況を調査・管理することとしている。

また、東日本大震災時には東京電力福島第一原子力発電所の事故により多くの方が避難を強いられており、本県においても原子力災害における避難経路としての道路網整備も重要である。



出典：青森県「防災物流インフラ強化計画(案)」

図 4-44 救援物資の物流機能を支える「施設」・「技術」・「制度」と対応方針

路線名	全面通行止め時間 (のべ時間/5年) (災害通行止め)
国道4号	0:00
国道7号	0:00
国道45号	18:25
国道104号	0:28
上北自動車道	0:00
津軽自動車	23:05
八戸久慈自動車道	7:30

出典：管内通行止め実績



図 4-45 路線別全面通行止め時間 (H27~R1) 図 4-46 路面冠水国道 104号 (H25.9.16)

### 第9節 道路交通環境の改善

本県の主要渋滞箇所をみると、54%が都市部に集中し、都市部の速度低下が環境負荷の大きな要因となっている（図4-47、図4-48）。

渋滞の緩和・解消に向け、渋滞対策推進協議会を組織し、最新の交通データ等を用いた渋滞状況や交通状況の検証・議論を行い、効果的な渋滞対策（ソフト・ハード）をマネジメントサイクルに基づき継続的に推進している。また、都市部の交通状況のモニタリング等を進めるために最新の革新的な路車連携技術である ETC2.0 や AI 技術を活用し効率よくピンポイントで交通課題箇所を特定する取組や、路側の光ビーコンから自動車に提供される路線信号情報を活用した信号情報活用運転支援システムの技術開発等も始められており、引き続き効率的に都市交通対策を図る仕組みと更なる技術革新が課題である。

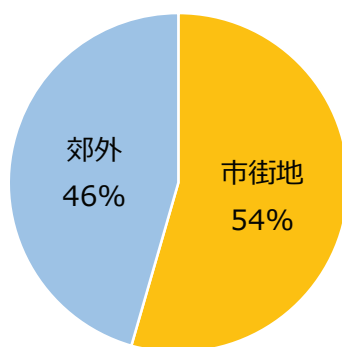


図4-47 青森県の主要渋滞箇所（全145箇所）

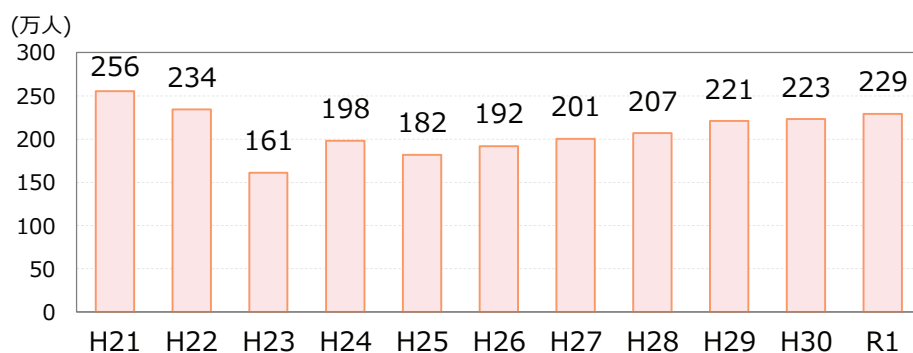


図4-48 青森市における主要渋滞箇所の例

## 第10節 自然環境の保全

十和田八幡平国立公園の観光入込客数は年間200万人で特に10月の紅葉シーズンの観光客は約40万人に及ぶ。国道103号奥入瀬渓流区間の約14kmは全国で唯一の国立公園の特別保護地区を通過する特異な道路であり、10月の紅葉シーズンには観光客が大型バスやマイカーで利用して大渋滞が発生している。

国道103号青楓山バイパス事業と併せ、当該地域を世界に誇れる地域として次世代に残していくために、自然保護と利活用を両立させる方策を検討中であり、観光客や青森県民に自然環境保全の理解浸透・啓発を図ることを木テクとしたマイカー規制と、自然観光振興を図るエコロードフェスタを毎年開催している。併せて渓流区間を通行する車両に対して広域迂回や通行自粛といった「自発的な協力のお願い」する奥入瀬せせらぎ体感プロジェクトも実施しており、自然保護と利活用の両立を図っている。



出典：青森県観光入込客統計

図4-49 十和田八幡平国立公園（十和田地区）観光入込客推移



▲路上駐車による通行幅の減少

▲隘路でのすれ違い困難状況



▲奥入瀬渓流を訪れた外国人観光客



# 奥入瀬溪流マイカー交通規制にご協力下さい。

※災害発生等、現地状況により交通規制を実施しない場合があります。



**規制日時**

2021年10月28日(木) ▶ 29日(金) 10:00~14:00まで (予定)

2021年10月30日(土) ▶ 31日(日) 9:00~15:00まで (予定)

期間中に奥入瀬溪流へマイカーでお越しの際は焼山駐車場(無料)、休屋駐車場(有料)に駐車の上、シャトルバス(有料)をご利用ください。

- 規制区間 1** 一般国道102号の《惣辺交差点から子ノ口交差点(約10km)区間》
- ▶ 規制対象車種 // 自動車・自動二輪(原付バイクも含む) ※レンタカーも規制対象となりますのでご注意ください。
  - ▶ 規制対象外車種 / ○バス、大型車、中型車、タクシー等は通行できますが、当日の乗り入れ自粛にご協力をお願いします。  
○歩行困難者使用車両は通行できます。

- 規制区間 2** 一般国道102号の《七曲区間▶子ノ口交差点から青樺山交差点(約6km)区間》
- ▶ 規制対象車種 // 大型車、特定中型車  
(車両総重量8t以上、最大積載量5t以上、乗車定員11人以上)



**国道103号奥入瀬(青樺山)バイパス事業**  
「自然環境保全と渋滞解消」を目的に…

奥入瀬溪流は、わたしたちみんなの財産です。しかし、観光シーズンには車が殺到し、渋滞や環境への影響を引き起こすなどの様々な問題が生じています。

これらの問題を解決するため、平成25年度より、奥入瀬溪流を安全に迂回出来る「青樺山バイパス」が事業化され、整備されることになりました。

わたしたち奥入瀬溪流利用適正化協議会では、これまで「自然環境保全と渋滞解消」を目的に、マイカー交通規制の試行に取り組んできましたが、今後は、本格的な車輛の乗り入れ規制を見据え、規制車種や期間拡大のため、毎年の試行を継続しながら、本取り組みを進展させて参りますので、どうぞ皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



●お問い合わせ  
★マイカー交通規制について

青森県上北地域県民局地域整備部  
TEL.0176-23-4320

★詳しくはホームページで!  
[www.eco-oirase.com](http://www.eco-oirase.com)  
詳しくはコチラから▶ [エコロードフェスタ](#) 検索▶

エコロードHPは  
コチラから▶ 

主催 / 奥入瀬溪流利用適正化協議会

図 4-50 奥入瀬エコツーリズムプロジェクト令和3年度の取組み(予定)